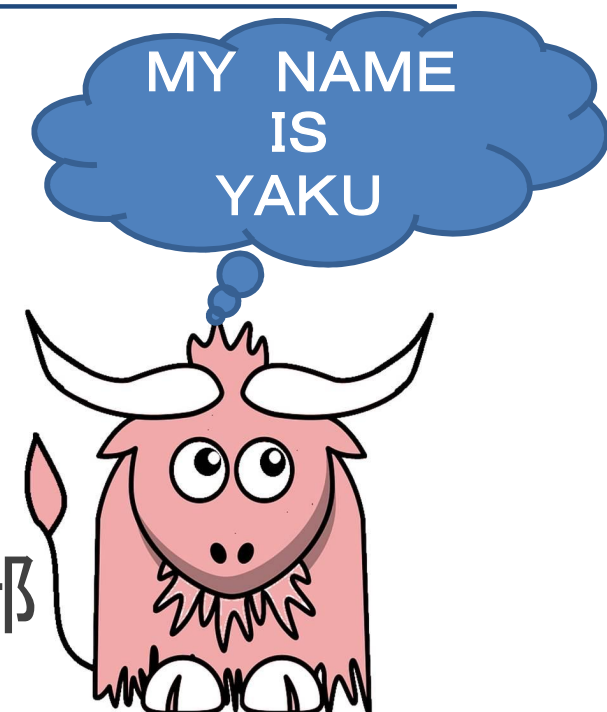


日本法令外国語訳の現状と今後の 取組方針について

令和7年3月
法務省大臣官房司法法制部



法令外国語訳推進キャラクター: YAKU

政府の最重要施策としての位置付け

✓ 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針）

（令和6年6月 閣議決定）

- ・ 「「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」・・・に基づき、・・・これらの取組の海外への周知・広報等に取り組み、これらの取組についてフォローアップする。」
- ・ 「仲裁機関の認知度向上も含め官民が緊密に連携した国際仲裁の活性化や国際法務人材の育成、法令外国語訳の推進等に取り組む。」

✓ インフラシステム海外展開戦略 2030

（令和6年12月 経協インフラ戦略会議決定）

「案件が形成されやすい環境作りに向けて、・・・法令外国語訳の推進等に取り組む。」

政府の最重要施策としての位置付け②

- ✓ **知的財産推進計画2024**（令和6年6月 知的財産戦略本部決定）
「法令外国語訳の取組について、AI翻訳の活用及びこれを踏まえたより迅速で効率的な業務スキームの導入により、高品質な英訳情報の提供を拡充・加速化させ、知財関係の分野に関する英訳法令等の積極的な海外発信を行う。」
- ✓ **成長戦略等のフォローアップ**（令和5年6月 閣議決定）
「日本法令外国語訳の提供のため、AI翻訳を早期に導入し、2025年度までに1,000本以上の英訳法令等の公開を進める」
- ✓ **海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン**
（令和5年4月 対日直接投資推進会議決定）
「日本法令の外国語訳について、本年度中にAIを活用した新たな翻訳システムを確立し、2024年度に本格導入することなどを通じて、翻訳作業の更なる加速化を図る。これにより、2024年度には、法令の公布（改正）から英訳法令公開までの平均所要日数をこれまでの1／3以下に短縮することを目指す（2017～2021年度の平均所要日数：約1,160日）。また、こうした取組を積極的に国際発信する」

民間構成員からの重点要望事項に対する取組①

① (2021年度から)2025年度までに新たに1,000本以上(少なくとも600本以上)の英訳法令等の公開を目指すこと

○ **令和6年度**(令和7年2月末現在)における**公開法令数は196本**(法令142本、概要情報54本) ※令和3年度81本、令和4年度127本、令和5年度164本



目標まであと432本(600本までは32本)

② 翻訳整備計画に掲載する法令を増加させること

○ 令和4年度から、官民戦略会議の構成員から要望があった法令で、重点的に翻訳すべき分野に該当するものについては、原則として翻訳整備計画に掲載するルールを定めたほか、令和5年度には、官民戦略会議の構成員以外からも翻訳のニーズのある法令を調査し、各府省庁に共有するなどの取組を実施



翻訳整備計画に掲載する法令が増加

※令和4年度133本、令和5年度176本、令和6年度181本

民間構成員からの重点要望事項に対する取組②

③ 英訳原案増加に対応するための品質検査体制の構築

- 高品質な英訳法令を迅速に公開するための人的体制整備としてネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーターを各1名増員



令和6年度は、ネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーター各6名の体制で検査を実施

- 令和6年度から品質検査の合理化・効率化を踏まえた、新たな業務スキームを導入

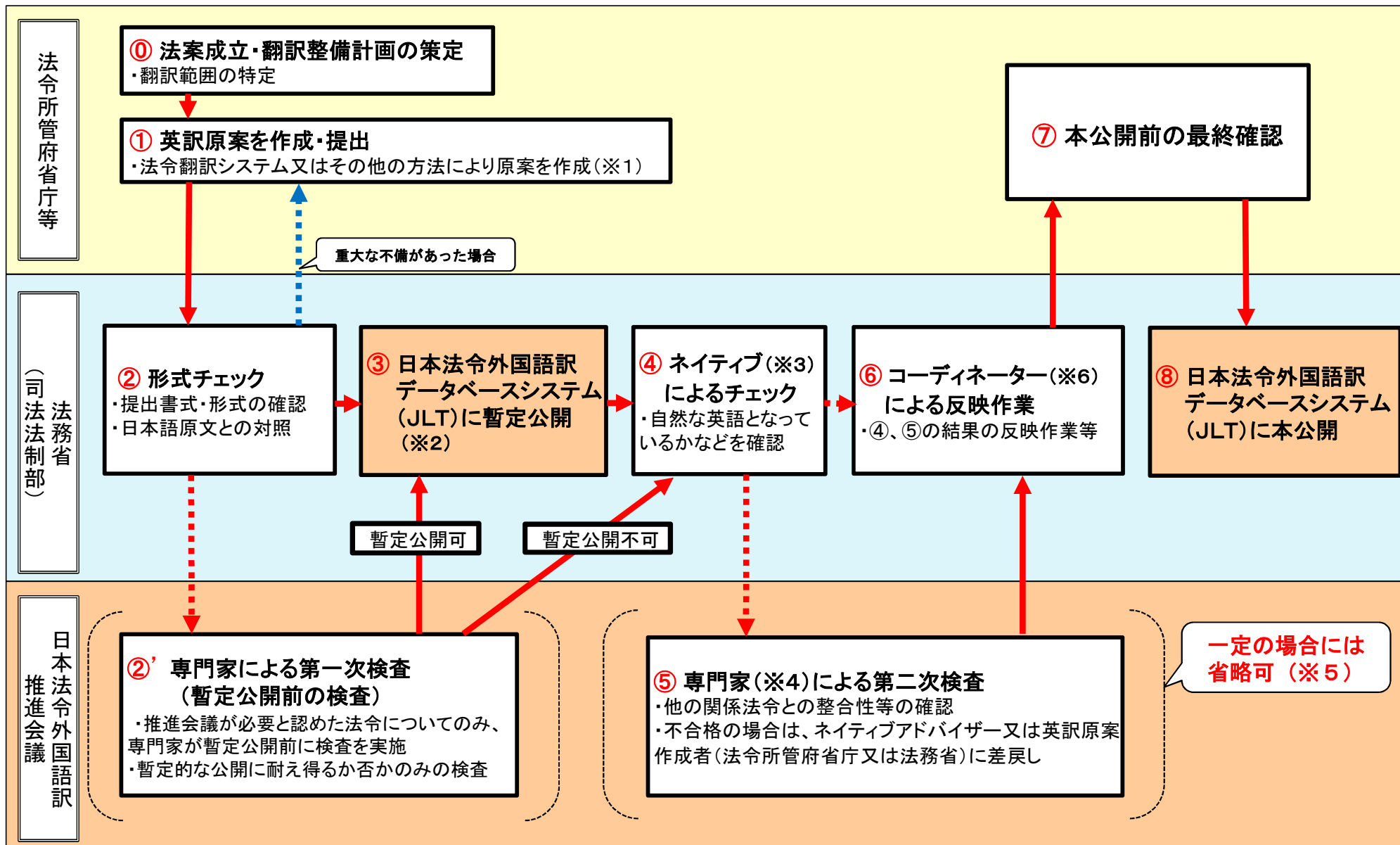


- 専門家の検査を行わなくても、これまでと同程度の品質が担保できる一部法令については、専門家による第二次検査を省略可能

- 法務省が英訳原案を代行作成するスキームを導入

等

業務のフロー



※1 法令翻訳システムは、AIを活用した法令の英訳のための翻訳システム。
一部法令については、法令翻訳システムを活用した法務省による代行作成も可能。
※2 法務省が英訳原案を代行作成する場合は省略。
※3 ネイティブ：英語を母国語かつ母語とする者で、日本法及び英米法の素養がある者。

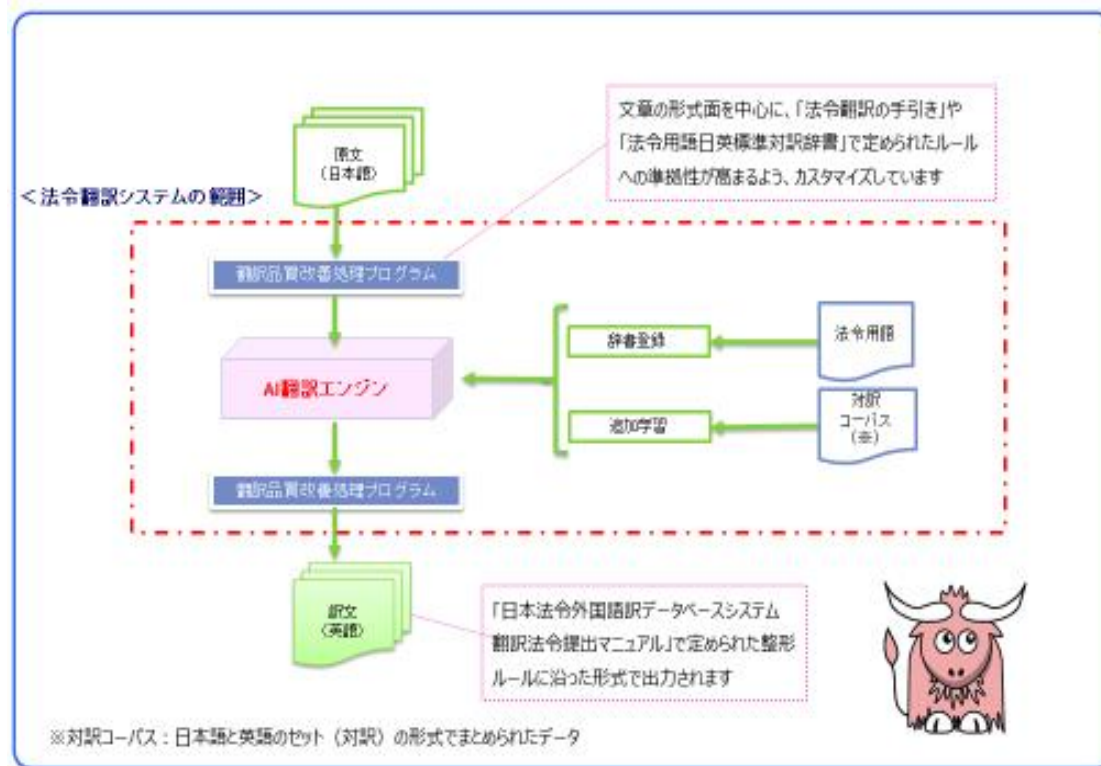
※4 専門家：日本法令外国語訳推進会議の構成員。学者・弁護士・外国法弁護士から構成される。
※5 改正内容が形式的なものにとどまる場合などは省略可。
※6 コーディネーター：日本語を母国語かつ母語とする者で、日本法及び英語の素養がある者。

AIを活用した法令翻訳システムの設計・開発及び導入について

- 平成31年度及び令和3年度における検証結果並びに令和4年度の調査研究結果を踏まえ、**令和5年度**にAIを活用した**法令翻訳システムの設計・開発**を実施
- **令和5年12月**から令和6年3月にかけて法務省内での**試行導入**を経て、**令和6年4月**から政府全体に**本格導入**

【法令翻訳システムの特徴】

- ・ 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の翻訳エンジンをベースに、**日本法令外国語訳データベースシステム**に公開されている**英訳データを追加学習**させるとともに、**法令外国語訳のルールに沿った形式で出力**されるようにカスタマイズ



AIを活用した法令翻訳システムの利用状況

- 令和7年2月末現在、法令翻訳システムを利用して英訳原案を作成した法令は76件。そのうち、最終公開まで至ったものは29件（いずれも法務省による英訳原案の代行作成を含む）
- 令和7年2月末現在、法務省による英訳原案の代行作成を利用した法令は47件。そのうち、最終公開まで至ったものは13件



法令翻訳システム及び法務省による英訳原案の代行作成を利用した関係省庁に対してアンケートを実施

- 法務省による英訳原案の代行作成の対象法令は、法令所管省庁での英訳原案作成作業が省略されるため、翻訳整備計画に掲載されてから法務省に提出されるまでの期間を短縮させることが可能



公布から本公開までの期間短縮

アンケート結果 ①

【法令翻訳システムについて】

- ・ システムにファイルを挿入すれば翻訳ができる点は非常に便利
- ・ 翻訳されるスピードが速い
- ・ 同じ単語の訳の揺らぎが発生する場合がある
- ・ 長文や括弧書きが複数入る場合でも、一文を正確に捉えられるようになってほしい
- ・ 改正が行われていない条項号については、既存の訳がそのまま挿入される機能があるが、条ずれなどがあると、数字だけでなく、全ての訳が修正されてしまうため不便
- ・ 日本語で主語が明示されていない場合、違う主語が補われてしまう場合がある



簡単に英訳作業を実施できるようになった一方で、
品質面や機能面については改善の余地あり

アンケート結果 ②

【法務省による英訳原案の代行作成について】

- ・ 事務負担軽減の観点から代行作成を利用したい
- ・ データベースへの掲載を前向きに検討することができるようになる
- ・ 外部委託による原案の作成は、予算やスケジュールの制約も多く生じるが代行作成であればそのような制約は生じないのでありがたい
- ・ 所管省庁が英訳原案作成に関する経験が乏しい場合、効率的で正確に翻訳を実施することができる
- ・ 条文の解釈ができる法令所管省庁が原案を作成した方が良い場合もある
- ・ 代行作成の場合と業者に委託する場合とで発生するコスト等の比較考量等の検討を行いたい



事務負担軽減等の観点から**好意的な意見が大多数**

官民戦略会議民間構成員からの要望事項

- ① 令和4年度に策定した数値目標の見直し
- ② 重要法令の公開迅速化
- ③ 法令翻訳システム導入後の英訳法令の品質確保